

お知らせ

全国戦没者追悼式の日(黙とう)

8月15日正午から東京・日本武道館で式典が開催されます。犠牲者のご冥福をお祈りするため、正午のサイレンを合図に黙とうをお願いいたします。

地域振興課

旧日本赤十字社看護婦・旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

先の大戦で戦地等に派遣され、戦時衛生勤務に服した旧日本赤十字社看護婦と旧陸海軍従軍看護婦のうち、慰労給付金の受給対象とならない人に対し、内閣総理大臣名の書状を贈呈します。希望する人は総務省大臣官房管理室へ直接請求してください。 ※詳しくはお尋ねを。

総務省大臣官房管理室 03・5253・5182

夏の省エネルギーにご協力を!

燃料資源の有効利用と地球温暖化防止のために省エネルギー対策にご協力ください。冷房は室温28

Information

建築物防災査察

不特定多数の人が利用する施設(8件)の、防火・避難施設の維持管理状況について査察します。と き 9月2~5日

建築指導課

看板などの設置には道路占用許可申請の手続きを

市道上に突出して看板などを設置する場合は道路占用許可が必要で、許可を受けたものには「道路占用許可済証」が張つてあります。無断で設置することは道路法に違反する不法占用です。 ※詳しくはお尋ねを。

土木部管理課

成年後見、権利擁護、法律・福祉無料相談会(要予約)

と き 9月27日10~16時

topics

市営バス「夏休み、小学生だけの特典!」

小学生を対象に夏休み期間中、市営バス全線(定期観光バスを除く)が乗り放題になるお得な乗車券と定期券を発売しています

- 1日乗車券全線フリー⇨料金250円(8月31日まで。乗車当日だけ有効)
駅前バスセンター、島瀬定期券売場、黒髪・矢峰営業所、市営バス車内、佐世保観光情報センターで販売
夏休み子ども定期券⇨料金3,000円(7月19日~8月31日有効)
駅前バスセンター、島瀬定期券売場、黒髪・矢峰営業所で販売(購入の際には年齢が確認できる健康保険証等が必要)

交通局業務課 25-5111

人権シリーズ「人権擁護委員の活動」

人権擁護委員は人権相談のほかにも、次のような人権啓発活動を行っています。人権週間=12月4~10日には広く人権尊重の大切さを呼びかける。人権の花運動=小学校等に向向いて花の種子や球根を配布し、「いのちの大切さ」などの情操をはぐくむ。全国中学生人権作文コンテスト=作文を書くことで豊かな人権感覚を身に付けてもらう。人権教室=小学校や各種団体に向き講話や座談会などで、人権や思いやりの大切さを伝える

人権啓発課

選挙ひとロメモ「政治家の寄付」

政治家が選挙区内にいる人へ寄付することは禁止されています(親族や政治団体にする場合を除く)。お中元等の贈り物や町内会のお祭り等の催事へのせん別なども禁止されています。ただし、政治家本人が結婚披露宴や葬式に出席し、その祝儀や香典が一般の社交の程度を超えないものは、罰則の対象から除外されています。また、有権者が政治家に対し寄付の勧誘や要求をすることも禁止されています。

選挙管理委員会事務局

度を目安に調整する。必要ない電灯は消灯する。▽使用していない電化製品はコンセントを抜いておく

消費生活センター 22・2592

ねんきん特別便の「確認を

社会保険庁では、年金加入期間などをお知らせする「ねんきん特別便」を昨年未から順次送付していますが、現在すべての現役加入者の皆さんに、緑色の封筒で「ねんきん特別便」を10月末をめどに順次送付しています。到着後は年金記録の内容を確認し、漏れや間違いがある人も、ない人も必ず「年金加入記録回答票」を提出してください。 ※詳しくはお尋ねを。

社会保険庁ねんきん特別便専用ダイヤル 0570・058・555

誕生祝い金・記念品の申請を

誕生祝い金(二万円) 対象は本市に住民登録または外国人登録されている、第3子以降の子を出産した母(同一の母) 申請期間は新生児の誕生から6カ月。誕生記念品 対象は本市に住民登録または外国人登録されている人の新生児

申請期間は新生児の誕生から1年。戸籍住民課

休日・夜間申請受付ボックスのご利用を

休日や夜間でも各種証明の交付申請ができる受付ボックスを、市役所前、各支所、島瀬町警察官連絡所横に設置しています。いつでも申請できますのでご利用ください。 ※出生届、婚姻届、死亡届などの休日・夜間受付業務は市役所1階・管理員室で行っています。 戸籍住民課

退職者医療制度

条件がありますが、会社などを退職して国民健康保険に加入する人は、65歳になるまでこの制度で医療を受けます。年金証書を受け取ってから14日以内に、戸籍住民課が各支所、各行政センターで手続きを。 戸籍住民課

交通事故などに遭ったら

国民健康保険の加入者が交通事故に遭い、保険証を使ってその治療を受ける場合はすぐに警察に届

中央公民館・第3講座室 相談内容 成年後見制度、福祉サービスの利用や金銭管理、遺産相続などの法律・福祉に関する生活の困りごと 申し込み 9月17日まで 長崎県司法書士会事務局へ

弁護士、司法書士などの専門相談員が相談に応じます(相談無料)。 長崎県司法書士会事務局 095・823・4777

中小企業金融公庫出張相談

と き 9月4日13~15時 ところ 佐世保商工会議所 佐世保商工会議所 22・6121

中小企業退職金共済制度

中小企業で退職金制度を設けたときは、国の助成があり、掛付け金が全額非課税扱いの「中小企業退職金共済制度」をご利用ください

市では国からの助成とは別に従業員15人以下の企業に一人当たり月額千円を1年間助成します。 ※詳しくはお尋ねを。

産業政策課 ハローワーク佐世保ワークプラザのご利用を ワークプラザ(パートバンク・高齢者職業相談室)がJAながさき西海会館3階(松浦町2の28)に移転し、子育て中の就職希望者を支援する「マザーズコーナー」を新設しました。キッズコーナーや授乳スペースもあり子ども連れでゆつくり相談できます。お気軽にご利用ください。 利用時間 8時30分~17時(土・日曜、祝日を除く) ハローワーク佐世保ワークプラザ 24・0810

育児休業代替要員派遣制度

企業で働く人が1歳未満の子を養育するため育児休業を取得した場合、その企業に対して代替要員を人材派遣会社から派遣する制度で、各種助成金の申請手続きの支援も行います。 ※詳しくはお尋ねを。

長崎県中小企業団体中央会 095・826・3201

外国人雇用状況の届出は事業主の義務です

すべての事業主に外国人雇用状況の届出が義務付けられています。ハローワーク窓口のほか、ハローワークインターネットサービスから簡単に届けることも可能です。 ※詳しくはお尋ねを。

県職業安定部 095・801・0042



市役所各課へは 代表番号 24-1111 からおつなぎします。

け、警察から「事故証明書」をもってから、国民健康保険課で申請を。 ※飼い犬にかまれた場合や傷害の場合も申請が必要。 国民健康保険課

8月は市県民税第2期分、国民健康保険税第3期分の納付月です

納め忘れがなく便利な口座振替や納税組合のご利用を。 納税課

住宅用地の申告・現有申告・家屋滅失申告について

宅地にかかる固定資産税は、居住用家屋の敷地とそれ以外の敷地では課税方法が異なり、居住用家屋の敷地は特例措置で税が減額されます。家屋の新築、改築や取り壊しなどで用途の変更があれば資産課税へ届け出を。土地・家屋の所有者が死亡し、それらを所有することになった人(相続登記をした人は除く)は同課へ現有申告書の提出を。家屋の一部または全部を取り壊した人は同課へ滅失申告書の提出を。 資産課税課

冠婚葬祭 出張勉強会 町内の公民館などで(しきたり、作法など...) 事前相談承ります。お気軽にお電話下さい。 元町飛鳥会館 TEL 24-3232 佐世保市元町4-23

夏休み子ども短期教室 ルネサンススイミングスクールは ①安全指導の徹底で安心!! (ヘルパー指導・監視員常時配置) ②エンジョイスイミングをモットーに楽しみながら上達します。 ③初めてのお子様にも安心!無理がない!レベル別指導 今年! 参加者全員に スイミングキャップ プレゼント!